

## 「矢作川流域圏懇談会」について（案）

### 1. 懇談会設置の背景と目的

#### 背 景

- 矢作川流域では、矢作川沿岸水質保全対策協議会や矢作川流域開発研究会など、“流域は一つ、運命共同体”という共通認識のもと様々な課題に取り組んできた歴史がある。
- 平成21年7月に河川法に基づく、矢作川水系河川整備計画が策定され、その中で、治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等の課題に対し、民・学・官の連携・協働による取り組みが必要であることが明記された。
- 特に、河川管理者だけでは解決できない課題に対しては、流域住民・関係機関も含めた話しあいを通じて、連携・協働の取り組みを行うことで、流域圏全体の発展につなげていくことが求められている。

#### 懇談会の目的

流域圏懇談会を設立することで、

- 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る

### 2. 懇談会でめざすこと（役割）

これまで、様々な機関や組織で行われていた矢作川流域圏に関わる課題や取り組みを『矢作川流域圏懇談会』にて、課題を掘り下げ、根底にある問題点を「見える化」するとともに、「水」に関わるつながりでのそれぞれの立場から、課題を一元的に整理し、その課題の解決手法を「見える化」することで、効果的・効率的な流域圏一体の取り組みの推進につなげるものとする。

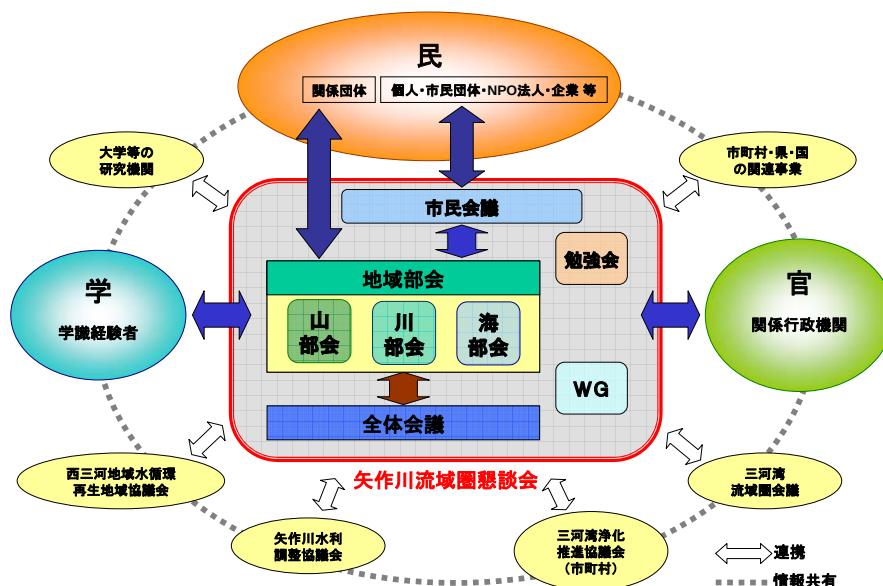
- ① 矢作川流域圏に関わる課題を一元化する
- ② 流域圏の課題を参加者で共有する
- ③ 課題を掘り下げ問題点を見える化する
- ④ 課題解決に向けた手法を見える化する
- ⑤ 課題や取り組み状況などの情報共有を行う（専用HPの開設）

## ■矢作川流域圏懇談会の具体的なイメージ

「全体会議」では、山・川・海の各部会で検討した課題やその解決手法を流域全体としてとりまとめ、情報一元化を行うとともに、その結果を各部会へフィードバックします。

「地域部会」では、流域圏を山・川・海の3つに分け、それぞれの地域特性に応じた課題の明確化とその解決手法を話し合い、参加者の情報共有を図ることを目的としています。

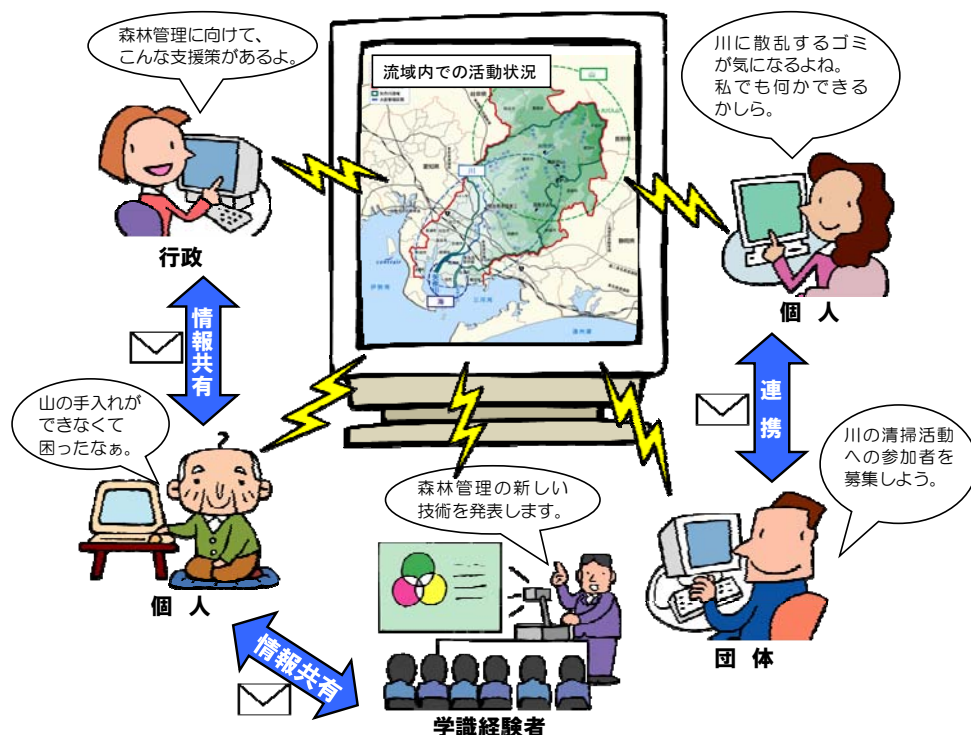
「市民会議」では、住民の視点から具体的な課題の提起や課題解決のアイデア出しなどを行い、地域部会への提案を行うことを目的とします。



矢作川流域圏懇談会イメージ

## ■情報共有のイメージ

流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報をインターネットを通じて共有化します。



情報共有のイメージ

## ■矢作川流域圏の定義

**矢作川流域圏とは、「矢作川流域、その流域に接する海域、及び矢作川の水利用地域や矢作川が氾濫する地域を含む一体的な地域」と定義します。**

